

第142回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成25年5月20日（月） 10:00～11:55
県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、伊藤委員、大枝委員、本間委員、久保委員、
高田委員、川添委員、渡邊委員、北澤委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「(仮称) ドラッグストアモリ那珂川店」の新設届出
- (2) 「ベスト電器新宮店・本間ゴルフ新宮店・(仮称) ブックエコ新宮店【新館】」の変更届出
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス新宮店」の新設届出
- (4) 「ホームプラザナフコ城島店」の新設届出
- (5) 「(仮称) ドラッグストアモリ須恵店」の新設届出

4 議事要旨

- (1) 「(仮称) ドラッグストアモリ那珂川店」の新設届出について、事務局から届出及び前回審議の概要、質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

- (2) 「ベスト電器新宮店・本間ゴルフ新宮店・(仮称) ブックエコ新宮店【新館】」の変更届出について、事務局から届出及び前回審議の概要、質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス新宮店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から出入口付近の安全対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

- (4) 「ホームプラザナフコ城島店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

- (5) 「(仮称) ドラッグストアモリ須恵店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。